

# あくしょん

シニア世代の

# スマホ活用事情



ふれあい・いきいきサロン参加者255人への聞き取りから見たスマホ活用状況

スマートフォン（スマホ）など携帯電話等の普及により、連絡手段や情報を得る手段が大きく変化してきています。その流れは、現役世代だけでなくシニア世代にも大きく影響してきています。

令和3年度那珂市社協では、市内の高齢者ふれあい・いきいきサロンのご協力を得て、スマートフォンをはじめとするマルチメディアの活用状況に関する実態調査を行い、次のような状況が見えてきました。

## 75歳未満のスマホ普及率は88%

69歳以下では9割以上が所持し、75歳未満でも約9割がスマホを所持している状況が見られました。また、84歳以下でも7割が所持しているなど、高齢になっても、スマホを所持している状況がわかりました。

なお、携帯電話も含めればふれあい・いきいきサロンの参加者のほとんどが携帯電話を所持しました。

## 電話以外の機能ではメールが主流

電話としての機能以外では、84歳まででメールの利用状況が5割を超えるなど、電話とメール機能の利用が中心であることがわかります。一方で、現役世代で多く利用されているLINEの普及率は、69歳までで約7割である以外は約4割を推移し、85歳以上となって1割を切ります。

このことから、シニア世代においてはメールによるやりとりが主流であることがわかります。



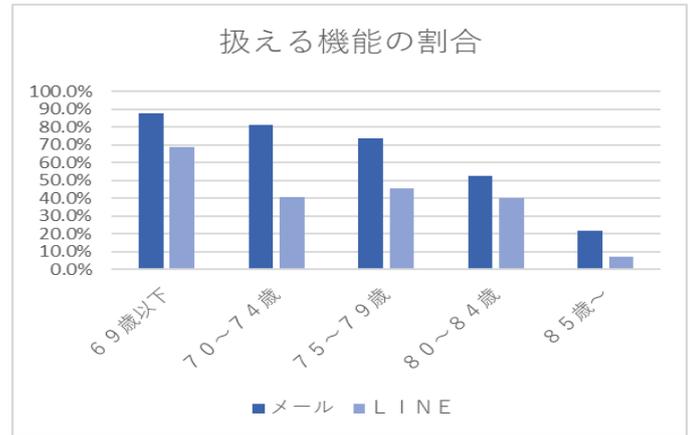
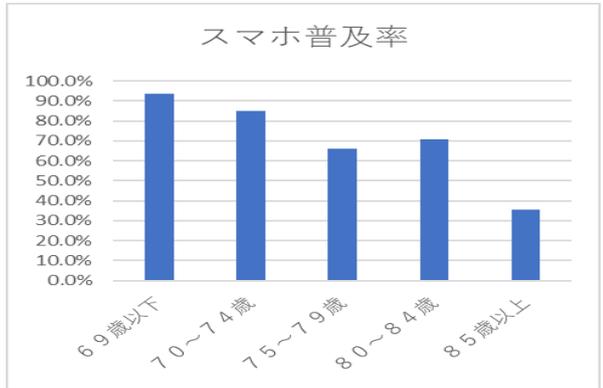
## 70歳代の25%がLINEを覚えない

新たに覚えない機能として、70歳代の約25%がLINEを覚えないと回答しています。また、メールについても、70歳以上で2割前後を推移しています。

70歳代がLINEを覚えないと回答している背景には、子どもや孫とのやりとりをLINEで行いたいという思いがあるのではないかと考えられます。

これらの結果を受け、那珂市社協ではシニア世代対象のLINE活用講座を計画中です。日程等詳細につきましては、後日回覧等でお知らせいたします。

なお、今回の調査結果の詳細につきましては、ホームページに掲載しております。



## ぬかだの子どもを守り支える会 (認定番号241)

今回は額田地区で子どもたちと地域のかたが共に地域活動などを行う「ぬかだの子どもを守り支える会」(以下、会)をご紹介します。

会長の成田さんにお話を伺うと、「私たちの活動は『子どもにできるまちづくり』をテーマに始まり、今年で結成から13年になります。他の地区同様、額田地区も子どもの数は年々減少していますが、会に加入する子どもの数は増加傾向で、現在は小学生から大学生まで51名にもなります」と教えてくださいました。子どもたちの活動を支えるボランティアも含めると150人を超える会員数になるそうです。



普段は月に1・2回の頻度で活動を行っており、花壇整備や郷土理解を目的にした「ふるさとシリーズ」、夏休みに中高生が下級生に勉強を教える「サマースクール」、他にも自然環境保護や地区の昔の様子や生活について大人から話を聞く機会づくりなど、様々な活動を行っています。成田さんは「会の運営は大人だけが行うのではなく、高校生や大学生にチームリーダーとして会の運営に関わってもらうなど、子どもたちの主体性を尊重するようにしています。会の運営や後輩をひっぱりこぶことを経験することで、将来的には額田地区や那珂市を牽引する人材に育ててほしい」と話してくれました。



子どもたちの中には会の活動に熱中し習い事より会の活動を優先する子もいるなど、自分たちが主体的に関わることが子どもたち自身の楽しみになっているようです。

やりがいについて伺うと、活動を通して子どもたちの気持ちや心の変化・成長を感じるのだとおっしゃいました。また子どもたちの笑顔も活動への励みになるそうです。子どもたちは様々な活動を経験することで、郷土に関心を持ち、そこから新たな気づきがあります。多世代を交えた活動を通して思いやりを持つ豊かな心の育成につながることで、成田さんをはじめ活動に関わる大人のやりがいになるそうです。



今後の展望について伺うと、「子どもたちが会の活動や運営の主体となった経験をきっかけに、将来的には地域の担い手になってほしいです」とおっしゃっていました。会の活動を盛り上げ、子どもたちに地域とのつながりを感じてもらうためにも、額田小学校や地区にある寺社、施設なども交えながら活動を広げていきたいそうです。また那珂市社協や県の社会教育研究会などとも協力を深めていきたいと教えてくださいました。

最後に「会を支えているのは保護者の共鳴や役員、サポーターの支援など地域の力です」とおっしゃり、会を支えるかたがたへの感謝を口にしていました。

# 伝えたいのは「体験だけに留まらないふくしの学び」

～市内小中学校で活躍する市民活動団体のご紹介～

社協には、市内小中学校から「子どもたちに福祉体験をさせたい」との相談が年間を通して寄せられます。このような相談に対し、今回はボランティアで応える市民活動団体の活躍を紹介します。

## 那珂市赤十字奉仕団

災害を想定した救護・防災活動の指導のほか、小中学校では「車いす体験」や、80代の高齢者を体験する「高齢者疑似体験」の指導などを行うとともに、障がい者に出会った際の声掛けの大切さを伝えています。



## ボランティアサークルトトロ

高齢者福祉施設での傾聴活動、外出支援や季節行事支援のほか、小中学校では「アイマスク手引き体験」の指導をしています。

アイマスク体験では視覚障がい当事者の体験だけでなく、当事者を手引きをするガイド役についてもその重要性を伝えています。



## 点訳サークルしずく

市内の視覚障がい者からの点訳依頼に応えるほか、小中学校では「点字体験」を指導しています。

点字体験では点字盤に点字用紙をセットし、50音を打つ体験のほか点字の読みかたなども伝えています。



## 学びのPOINT

体験後、子どもたちには「まちで障がいのあるかたにお会いしたら、皆さんはなんと声をかけますか」という問いかけをしています。

この問いかけは、体験で得た学びをこれからの暮らしにどのように活かすかを、子どもたち自身に考えてもらう大切なポイントとなっています。

上記のような団体の支えもあり、那珂市の学校福祉体験では、体験だけに留まらない学びの大切さが子どもたちに伝えられています。

## お知らせ

里親が育てる。  
社会が支える。

## 里親を必要としている子どもたちがいます

さまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちが、全国に約42,000人、茨城県に700人います。茨城県では、子どもたちが安心して生活できる家庭（里親）を求めています。

まずは、里親制度を知ることから始めてみませんか？

### 【里親の種類】

養育里親：子どもが自立または事情が解消されるまで、自分の家や家庭で養育する里親です。

専門里親：専門的な援助を必要とすることどもを養育する里親です

特別養子縁組里親：養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。

親族里親：3親等以内の扶養義務のある親族が子どもを養育する里親です。

詳しくはホームページをご覧ください

◆10月16日（日）に日立市で制度説明会を行います。詳しくはお問い合わせください

### 【問合せ・相談先】

児童家庭支援センターあいびー（茨城県里親制度普及促進・リクルート事業受託）

電話（029）291-3770

メール：[satoriku@doujinkai.or.jp](mailto:satoriku@doujinkai.or.jp) ホームページ：<https://doujinkai.or.jp/foster-parent/>



# ボランティア・会員を募集しています

区分	名称・活動先	内容	日時	備考
団体	<b>那珂市母子寡婦福祉会</b> <b>会員募集</b> <b>問い合わせ先</b> 那珂市母子寡婦福祉会 会長 矢吹いつ子 電話295-3933	那珂市内の母子寡婦世帯 どうしによる情報交換やイ ベント等を通じて、世帯の 福祉の向上を目指していま す。	◆活動日 詳しくはお問いわ せください	高校生までのお子さ んのいる母子世帯のか た

## 食品寄付を募集しています

市内3か所に設置される「きずなBOX」では、皆さまからの食品寄付を随時募集しております。これら集められた食品は、ボランティアにより回収された後、フードバンク茨城を經由して、県内の生活にお困りのご家庭や福祉施設などに配布されています。

皆さまのご協力をお願いいたします。

### ■設置場所

- ・総合保健福祉センターひだまりロビー
- ・那珂市社会福祉協議会事務局（市役所瓜連支所分庁舎内）
- ・那珂市役所総合案内前

### ■お預かりする食品例

- ・主食となる食品（お米、保存米、インスタント麺、乾麺など）
  - ・すぐ食べられる食品（レトルト食品、魚缶、佃煮、魚肉ソーセージなど）
- ※未開封で常温保存可能な食品、賞味期限2か月以上のものに限りませう



### ■問合せ先

那珂市社会福祉協議会 総務・地域福祉グループ (029) 229-0309

## 本広報紙や那珂市ボランティア市民活動インフォメーションブログへの掲載記事を募集しています

市民活動団体活動のお手伝いを目的に、年4回（春・夏・秋・冬）広報紙を発行するとともに、随時ブログの記事更新をしています。会員募集や活動のPRなどにぜひお使いください。

- (1) 発行数：2,000部（市内各戸回覧・市民活動団体代表者・コミュニティセンターなどで配布します）
- (2) 発行時期：4月・7月・10月・1月（記事の状況により変動します）
- (3) 申込方法：電話・FAX・Eメールなどでご連絡ください（詳細は下記までお問い合わせください）

## 社会福祉法人那珂市社会福祉協議会

担当 総務・地域福祉グループ

那珂市瓜連321市役所瓜連支所分庁舎1F

電話(029)229-0309 Fax(029)296-1002

URL <http://www.naka-shakyo.net> Eメール [volunteer@naka-shakyo.net](mailto:volunteer@naka-shakyo.net)

那珂市社会福祉協議会Facebookページ <https://facebook.com/nakashakyo/>

ボランティア市民活動インフォメーションブログ <http://blog.canpan.info/nakavcasc/>

